

『共に生きるために』

ユニバーサルデザインの考えは、私たちの身近なところでたくさん活用されています。



低い位置で使える
自動販売機や公衆電話

わかりやすいね！
テレビの字幕放送、副音声
ボタンが大きなリモコン

使やすく
工夫された
文房具

聞こえるよ♪
信号機の
音声案内

にぎりやすいよ！
ペットボトルのくぼみ
容器のきざみで区別できる
シャンプーとリンス

ご存知ですか？ このマーク

	障がいのある人が利用できる建物、施設であることを明確に示す世界共通のシンボルマーク		耳に障がいのある人をしめすマーク
	体に障がいのある人が運転する車をしめすマーク		身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマーク
	耳に障がいのある人が運転する車をしめすマーク		人口肛門・人口膀胱をつけた人が使いやすい設備があることを表します
	目に障がいのある人の世界共通のシンボルマーク		体の中に障がいのある人を表します

※1 地域活動支援センターとは障がいのある人が通い、創作的活動や生産活動を行います。

※2 みえない障がいバッチ理解していただくことが手助けになります。このバッチのスマイルハートには『やさしい心で 温かく見守ってほしい』『純粋な心』の二つの意味が込められています。バッチは小山市役所福祉課で配布しています。
●お問い合わせ 0285-22-9629

☆障がいのある人の相談窓口

障がいのある人ご本人や家族の方の心配や悩みについて、また、福祉サービス等ご相談ください。専門の相談員が承ります。
場所：市保健福祉センター1階
小山市障がい者相談支援センター
TEL・FAX 0285-23-5050
日時：月～金曜日 8:30～17:15
※通常開設日、開設時間以外にも留守番電話で案内する番号へかけていただければご相談に応じます。



知っていますか？

障がいのある人と人権



市制60周年記念共同制作【貼り絵】
『おやま我がまち 我がふるさと』 -おもいが桜の咲く頃-
※1 地域活動支援センター 小山こすもす園

私たちは、だれもが人間として尊重され、人間らしく幸福に生きる権利を生まれながらに持っています。それは、性別や年齢、国籍などの違いに関係なく保障されています。もちろん、障がいの有無も関係ありません。

日本では障がいのある人のための法律や制度が作られ、環境も整備されつつあり、国民の人権意識も向上しています。それでも、現実には障がいのある人が困難を感じる場面はまだ多くあります。

障がいのある、ないにとらわれず一人の人間として相手の立場に立って考えてみるのが大切です。私たちの心からバリア（障壁）をなくし、だれもが共にいきいきと暮らしていける共生のまちを築いていきましょう。

小 山 市
小山市教育委員会